



Hiroshima Heart Health Promotion Project  
広島県心臓いきいき推進事業

第 29 号

# 認 定 証

ケアーズ訪問看護

リハビリステーション広島佐伯 殿

心不全患者在宅支援施設設置要綱  
の規定に基づき、貴施設を  
「心臓いきいき在宅支援施設」に  
認定します

役割

1. 地域における包括的心臓リハビリテーションの提供
2. 心不全増悪の早期発見と介入による重症化予防
3. 急性期医療を担う医療施設との連携強化

平成 31 年 1 月 23 日

広島県心臓いきいき推進会議

会長 木原 康樹